

令和4年度第6回千曲市教育委員会定例会会議録（要約）

1. 日時

令和4年9月29日（木）午前9時00分から午前10時55分

2. 場所

千曲市役所 302会議室

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議題

○議案

- 議案第20号 千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
議案第21号 職員の人事について

○報告

- 専決第3号 【非公開】職員の処分について
報告第26号 令和4年8月23日千曲市議会委員会報告について
報告第27号 令和4年9月千曲市議会定例会報告について
報告第28号 教育長、部・課長報告について
報告第29号 行事の共催・後援について
報告第30号 10月の各課の行事予定について

5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

6. 出席者

○委員

小松信美教育長 坂本孝夫職務代理者 中村洋一委員
宮入文雄委員 松田祐子委員 新海敦子委員

○教育委員会担当部局

教育部長、教育総務課長、生涯学習課長、文化課長、スポーツ振興課長、
歴史文化財センター所長、第一学校給食センター、第二学校給食センター所長、
総務係長、総務係主任

1. 開会 教育部長

2. 教育長あいさつ 教育長

3. 提出議案 (教育長進行)

【議案第20号】 千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

教育部長 ー資料に基づき説明ー
(異議なし)

【議案第21号】 職員の人事について

教育部長 ー資料に基づき説明ー

委員 半年間、歴史文化財センター所長と新しいことを始めていたのですが、始まりかけた年ですので、この人事異動によって支障がでないようご配慮いただきたい。

歴史文化財センター所長 後任にしっかりと引継ぎを行い、引き続き、歴史文化の振興がこの地域において、花咲くように努めて参ります。

委員 文化創造という言葉が突然出てきましたが、ネーミング変更することによって、何らかの将来構想、考え方、理念と言うものが、この言葉に含まれているのではないかと思います、その辺りを教えていただきたい。

教育部長 第三次総合計画で、文化創造という言葉を使っています。文化創造と言う言葉が、総合計画の中で今年度からスタートしましたので、それを達成するために歴史文化財の関係、そして文化振興と合わせまして、この様な職を置いたと、私は考えております。

委員 文化創造担当の中に歴史文化財センターも入るのでしょうか。

教育部長 文化創造担当部長の職務としては、歴史文化財センターと文化課の業務全体を包括する。担当部長というのは、現在、千曲市が力を入れて行くことを外に見せて行くという意味合いもあるということで、了解をお願いします。

4. 報告事項

【専決第3号】 【非公開】 職員の処分について

教育部長 ー資料に基づき説明ー

【報告第26号】 令和4年8月23日千曲市議会委員会報告について

(質疑なし)

【報告第27号】 令和4年9月千曲市議会定例会報告について

委員 千曲環境エネルギーセンターが稼働しているが、これまで千曲市内の学校は上田市のクリーンセンターへ見学に行っていたが、今も変わらないか。

教育長 現在は、千曲環境エネルギーセンターを見学しています。

委員 今後、デジタル教科書の活用が重要になって来ると思うが、文部科学省は2024年度までにデジタル教科書の本格導入を行う方針であるとのことですが、千曲市の計画の見通しをお聞きしたい。

教育長 全ての教科がデジタル教科書に変わるのではなく、まずは、英語から行います。そして、算数と数学。英語については、小学校5年生から中学校3年までとなります。

委員 高校再編・整備計画ですが、住民説明会に出席しましたが、県教委は計画を変えないと宣言しました。その中で、要望を続けることは虚しくないかと思

います。タイミングとすれば、1年以上遅れている。働きかけの仕方をもう少し工夫しないと、無駄なエネルギーを注ぐだけかと感じています。

教育長 住民説明会以降、市民の皆様方の新たな団体等もありますが、概ね要望は一致していますので、今後、屋代南高校を発展させる会を中心に、色々な団体と連携しながら、これから具体的な動きになっていくかと思えます。

教育部長 高校再編ですが、本日、この後、県議会に行き、そこで「屋代南高校を発展させる会」としての主張や教育機会均等法などを文書に盛り込んだ請願書を県へ提出することが決まっています。受理されるとは思いますが、採択、継続については、県議会で決めることですが、やれることはやる、請願活動をするということをご報告いたします。

委員 戸倉上山田中学校のエレベーター設置について、埴生中学校にも将来的にエレベーター設置が出来るようにとのことを聞いた記憶がありますが。

教育部長 エレベーターの設置が可能な空間がある学校は、戸倉上山田中学校と東小学校です。埴生中学校と更埴西中学校は、改築の際に将来的な課題として、エレベーター設置が可能な空間を取れるスペースはある設計になっています。

委員 今、医療的ケア児の通常学校への入学が認められるケースが全国的に見られるようになってきていますが、千曲市で、もし、そういう児童の入学があった場合、インクルーシブ教育などの面からも必要なことだと思いますので、どの学校で、どういう設備があり、出来るのかということについても少しずつ考えていった方が良いかと思えます。

委員 あんずホールのスプリンクラー改修工事について、リスクマネジメント、危機管理という点から見た場合、市議会への報告時に、特定天井の耐震工事を加えた工事の工期と予算。耐震工事をしない場合の工期と予算の両方を市議会に提示した方が良かったのではと思いますが、その点について、議論はありましたか。

文化課長 特定天井はいずれやらなければいけない工事であるという意識で、庁内では共有しまして、スプリンクラー改修工事と耐震化の工事の工期が、ほぼ同じ休館期間で出来るということで、合わせて行うということになりました。金額の比較までは、その時には見込めていませんでした。

委員 建物を建てる時には基準を満たす。増改築の場合には、落下防止装置を付けるということだと思いますが、今回のスプリンクラーの改修工事は増改築には当たらないと思うが、増改築の基準を使って、一緒にやろうとしているように見えてしまう。そのところを説明いただきたい。

文化課長 建築基準法では、大規模な模様替え、修繕というのは、一つの建物全体で見ますので、今回のスプリンクラー改修工事は、そういった工事には当たりません。従いまして、法令上の規定に基づく、特定天井の改修義務は生じないという考え方ですが、しかし、いずれやらなければいけない工事ですので、理事者をはじめ市としては、今回一緒に工事を行う決断をしたということです。

委員 リスクマネジメントということからの意見ですが、二つの案を示すことにより、色々そこから議論が出てくる。危機管理というのは、報、連、相ではなく、説明責任をどうするかというところが一番重要です。幾つかの方向性を議会に提示した方が危機管理、リスクマネジメントとしては、より優れていたかと思えます。

委員 教職員の勤務状況がはかかなり過酷になっていると思うが、千曲市では、教員の1日の勤務中に休憩時間はしっかりと取れているか。精神疾患で30日以上休職した教職員はいるか。未配置のスクールサポートスタッフの学

- 校はあるか。3点お聞きしたい。
- 教育長 休憩時間につきましては、学校訪問時にそれぞれ勤務状況等を調べて確認しています。その時に、休憩時間をしっかりと取るようにと指導しています。次に精神疾患で休職している教職員は、現在はいません。最後にスクールサポートスタッフ未配置の学校はあります。基準で小規模校には配置されていません。上山田小学校、八幡小学校、更級小学の3校は、小規模校ですので、県から配置はされていませんが、来年度から国でスクールサポートスタッフが増員になるとのことですので、配置はされてくると思います。ただし、人材は市で募集することになります。
- 委員 休職している教職員がいないということですが、もし、休職になった場合には、直に代替者を確保出来るような体制づくりを検討していただきたい。
- 教育長 そこが全県的にも非常に難しい問題になっています。千曲市でも、そうならないとは限りませんので、普段からしっかりと、学校経営、風通しの良い職場の運営に気を付けていますが、そういったときには、代替者を委員にも紹介いただけたらありがたい。
- 委員 先生方は非常に忙しく、休憩時間を取る間も無く、一日勤務されている実態は本当に心苦しく思いますが、その一方で、2次休みや給食後の休み時間に、担任が自分の用事を済ませたり、保護者との連絡対応に追われていたり、支援員も休憩時間を確保しなければいけないという中で、誰もいなくなる空白の時間が、結構生まれているような気がします。子ども達には多様な児童生徒がいますので、トラブルが発生したり、怪我をするなどというようなことを聞いています。休憩を取ること、子ども達の安全を守ることとは、非常に難しいですが、皆で知恵を絞って考えていかなくてはいけないと思っています。
- 教育長 私自身も経験がありますが、担任がいないその時間に、怪我をすることは結構あります。お互い声を掛け合うなど、コミュニケーションをしっかりとやっていかなければと考えています。校長会等でも指示しながら、対応していきたい。
- 委員 埼玉県の教職員が、給食のカレーの中に漂白剤を入れたという事件が起きた。給食の配膳室で誰もが入れる状態になっていたとのことだが、千曲市の配膳室は、鍵は掛かっていますか。
- 教育長 鍵を掛けており、自由に入ることはできません。
- 委員 物価が上がり、10月にまた、色々な物品が値上がりする状況で、現在の給食費のままで維持できるのか。
- 第1給食センター所長 8月の臨時会で、1年分を考えて積算して補正していますので、今後、更に値上げがあったとしても現予算で足ります。

【報告第28号】 教育長、部・課長報告について

教育長
委員

—資料に基づき説明—

8月19日の教育課程改善研修会に出席し、千曲市のICT活用の状況が良く分かりました。先生を中心に、各学校良く取り組んでいると思います。これから、研究が進んで行くと思いますが、今のICT活用、タブレット端末使用が必修授業の中で、一律の指導で行われていて、授業を観察していると力量的に難しい児童がいます。そういう児童には、どういうタブレット端末の使い方が有効なのか。また、もっと勉強をしたい児童にはどういう活用方法が良いのかということ、文部科学省でも個別最適化ということが言われていますので、実践研究等も通級指導教室の先生、支援学級の先生と一緒に進めていただきたい。

- 教育長 これは、全国的に進めて行かなければいけないことで、個別最適な学習とは一体どういうことなのかというところは、これから大きな研究になってくる。千曲市でも、タブレット端末でどんな学習が出来るのか。個々の学習進路、学習興味に合わせた学習形態になっていけば、探求的な学習に繋がっていく。まずは、教職員のレベルアップと、どう授業に使うか、そして、それを効果的に使って子ども達の学習興味、関心を引き出し、学習効果に繋げていくか、段々と対応して参りたいと考えています。
- 委員 インターンシップ受け入れについて、インターンシップの研修先を見つけるのに大変苦労していますので、生涯学習課で2人も受け入れていただきありがたい。今後ご配慮をお願いしたい。大学生のインターンシップだけでなく、小、中、高で行っている勤労体験の、体験場所も確保が物凄く難しくなっている。市の施設で職業体験のようなことを活発に取り組んでいただき、そのことによって子ども達、学生達が、自分の故郷を知ることでもあると思いますので、是非、広く取り組んでいただきたい。
- 生涯学習課長 今回のインターンシップは、生涯学習課のイベント等が重なった時期でありましたので、非常に手が足りない状況と予算も無い状況で工夫しながら行っている中に、2名来ていただき大変助かりました。インターンシップという意味におきましては、生涯学習は非常に入りやすい環境にあると思いますので、今後も受け入れを行って行きたいと考えています。
- 教育長 中学校の職場体験も中々受け入れ先が見つからない状況です。ハローワークみたいな形で各企業のブースを体育館に作って、そこで生徒たちが各ブースを回って説明を聞く、あるいは、オンラインなど工夫しながらキャリア教育を進めていきたい。
- 委員 昆虫観察会は1泊2日になっているので、昆虫は夜か早朝に観察しているのですか。
- 生涯学習課長 昆虫の活動時間で、夜も行って、翌朝も行います。

【報告第29号】 行事の共催・後援について

- 委員 不承認が1件あるが、どういう理由か。
- 教育総務課長 47番の不承認ですが、元々、観月祭は、市の主催の行事で、今年度の俳句大会につきましては、その中の一つのイベントと捉えており、信州さらしなおばすて観月祭実行委員会へ、市から委託をして実施していますので、市が行う行事に対して、市が後援するのは、おかしいというご意見が出てきまして、一旦、受け付けたものを不承認とし、取り消しという扱いになっています。
- 委員 不承認というよりも変更、共催とかにした方が良かったと思います。不承認にしてしまうと、誤解が生じてしまう。

【報告第25号】 10月の各課の行事予定について

- 総務係長 —資料に基づき説明—
〈質疑なし〉

5. その他

【次回定例会の開催について】

- 教育長 —次回定例会日程について確認—

【その他】

- 教育総務課長 —千曲市立五加小学校教室棟の増築について—

文化課長
委員

—令和4年度蔵し館改修工事の状況について—
漆喰壁の件ですが、鉄板を補修して終わりということですか。外観上の見栄えというのはどのようなことですか。

文化課長
委員

仮設になります。今、壁の表面を剥いでしまっているのです、これ以上、風雨にさらされて、劣化が進まないように保護するためです。今年度の工事はこれで終わりです。

委員

議題と関係のないことですが、入学するお子さんに千曲市教育委員会から『入学に備えて』という冊子が配られています。地域で色々な活動をしていく中で、保護者からこの冊子についての相談が、ここ何年か寄せられています。これは、千曲市教育委員会の中でどなたか作成されたのでしょうか。

教育総務課長
委員

教育総務課の職員、指導主事、担当する全ての職員で目を通し、毎年確認をして各学校へ配布をしています。

冊子を全て読みましたが、根本的に子ども達の対応側の学びや個性、特性など配慮しなければいけない時代になっているのに、逆行するような内容が多々あり、保護者の方達がこれを見た時に、我が子の成長と当てはめて、非常に切ない思いをしています。教育や心理をやっている立場の者からすると、間違った解釈で書かれているところもあります。最後のページに、家庭教育支援条例のことが書かれていますので、家庭教育支援条例を基に作られたものかと想像は出来ませんが、中身をもう少し今の流れ、子どもの実態に沿って、作り変えることは可能でしょうか。

教育総務課長
教育長

毎年、見直しをしていますので、委員にも目を通していただき、ご意見があれば、ご相談させていただきます。

委員からご意見等を出していただいて、教育委員会で検討させていただきます。教育委員という立場でご支援いただければ、大変ありがたい。

6. 閉会 教育部長